

平成 29 年度「しずおか授産品ブランド化推進事業」支援対象授産品募集要項

1 目的

授産製品の改良、販路拡大・改善を図ることにより市場競争力を高め、障害ある人の工賃向上を目指す。

2 事業内容

- (1) マーケティングアドバイザーからの助言・専門家による製品改良指導
・授産品相談会（マーケティングアドバイザー 3 名程度）において、授産製品についての相談に応じ、マーケティング戦略（製品改良、今後の販路拡大についてのアドバイス）を提示する。
・事業所に専門家を派遣し、製品改良の助言・指導、試作品製作の実演を行う。
- (2) 応募者による取り組み
・専門家の指導・助言、試作品を基に事業所が製品を改良する。
・改良された製品のブランド化を目指す。（一般の製品のコンクールへの応募等）
- (3) 統一マークの配布と販路開拓
・改良された製品に対してしずおか授産品ブランドマークを配布する。
・県の委託を請けたブランド化支援チームが改良された製品について、スーパーマーケットやデパートにアプローチして販路開拓を行う。
・ブランドマークの配布を受けた製品について、チラシや県のHPなどに掲載し、県お勧めの製品としてPRし、実際に店舗で販売していく。

※上記事業内容は状況に応じて変更する場合があります。

3 募集対象

- ・ 静岡県内の就労継続支援B型事業所による製品であること。
- ・ 支援対象は「食品部門」（パン、クッキー、ジャム等）及び「縫製品・雑貨部門」（バッグ、ネームストラップ、石鹸、急須等）の2部門とする。
- ・ 立案されたマーケティング戦略の内容により製品の改良、販路拡大が可能なものであること。

4 注意事項

- ・ マーケティング戦略会議の日程については支援対象製品が決定後別途通知する。

5 支援申請書の提出

- ① 提出期限：平成 29 年 9 月 1 日（金）
- ② 提出書類：支援申請書（商品の写真を添付）

6 問い合わせ先及び支援申請書提出先

静岡県健康福祉部障害者政策課 就労支援班

住 所 〒438-8601 静岡市葵区追手町 9 - 6

電 話 054-221-3619

F A X 054-221-3267

E-mail shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp